

令和5年度 石狩市教育委員会会議（4月定例会）会議録

令和5年4月25日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也		○	教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美		○	

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	蛭谷学俊
生涯学習部次長（教育指導担当）	高橋真
生涯学習部次長（社会教育担当）	伊藤学志
総務企画課長	東薫
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	鈴木昌裕
市民図書館副館長	岩城千恵
社会教育課長（兼公民館長）	斉藤晶
給食センター長	高石康弘
文化財課長	小島工
厚田生涯学習課長	吉田卓己
浜益生涯学習課長	開発克久
総務企画課主幹	笠井剛
総務企画課総務企画担当主査	鎌田晶彦
総務企画課総務企画担当主任	波京平

○傍聴者 なし

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市教育委員会事務委任規則の一部改正について
- 議案第2号 石狩市学校運営協議会委員の任命について【非公開】
- 議案第3号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について【非公開】
- 議案第4号 石狩市社会教育委員の委嘱について【非公開】
- 承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について
- 承認第2号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について
- 承認第3号 石狩市教育支援委員会委員の解嘱について
- 承認第4号 石狩市社会教育委員の解嘱について
- 承認第5号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
- 承認第6号 石狩市民図書館協議会委員の解任について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長) ただいまから、令和5年度教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは坪田委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第2号から議案第4号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第2号「石狩市学校運営協議会委員の任命について」、議案第3号「石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について」、議案第4号「石狩市社会教育委員の委嘱について」、これらは教育委員会会議規則第15条第1項第2号、附属機関の委員の委嘱任免に関することに該当いたしますので、非公開案件として、後ほど審議をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第1号 石狩市教育委員会事務委任規則の一部改正について

(佐々木教育長) 議案第1号「石狩市教育委員会事務委任規則の一部改正について」事務局から提案をお願いいたします。

(東課長) 私から議案第1号について、ご説明いたします。

本規則第1条第8号に定める教育委員会の所管に係る各委員会の委員の任免、委嘱及び解職につきましては、教育委員会会議における議決により、また会議を開催する暇がない場合には、事務局において教育長専決のうえ、直近の教育委員会会議で承認を受けることとなっております。

本案は、委員の解任または解嘱等の案件のうち、その事由が、任命又は委嘱の理由となった「資格」または「役職」を失ったことによる場合、例えば「学校長の役職にある者」として任命された者が、定年退職した場合などについては、その解任等について審議を行うことに実益がないと考えられることから、教育委員会会議の審議事項から除外し、報告案件にしようとするものです。ただし、本改正案は、任命または委嘱の理由として、「役職等」を明確に定めている場合についてのみ適用されるものであり、それ以外の委員の解任又は解嘱については、従前どおりの取り扱いとなります。

具体的な改正の内容ですが、資料の1頁をご覧ください。左が改正前、右が改正案となっております。下線部分が改正箇所となります。改正案の括弧書き「当該委員に任命され、又は委嘱される理由となった資格又は役職を失った場合におけ

る解任及び解嘱を除く。」という一文を追加いたします。以上です。

(佐々木教育長) ただいま説明のありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問などがあればお願いいたします。

【質問なし】

(佐々木教育長) ないようですので、議案第1号については原案どおり可決でよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、議案第1号については原案どおり可決をいたしました。

- 承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について**
- 承認第2号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について**
- 承認第3号 石狩市教育支援委員会委員の解嘱について**
- 承認第4号 石狩市社会教育委員の解嘱について**
- 承認第5号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について**
- 承認第6号 石狩市民図書館協議会委員の解任について**

(佐々木教育長) 次に、承認第1号「石狩市学校運営協議会委員の解任について」、承認第2号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について」、承認第3号「石狩市教育支援委員会委員の解嘱について」、承認第4号「石狩市社会教育委員の解嘱について」、承認第5号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」、承認第6号「石狩市民図書館協議会委員の解任について」、以上6案件は主に学校教育関係者の人事異動によるものということでございますので、一括して蛭谷部長から説明をお願いします。

(蛭谷部長) ただいま一括議題となりました、承認第1号から承認第6号までについて、ご説明申し上げます。

はじめに、承認第1号「石狩市学校運営協議会委員の解任について」であります。解任した委員は議案に記載のとおりであり、解任する理由といたしましては、人事異動による転出、又は退職によるものでございます。解任日は令和5年3月31日です。

次に、承認第2号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について」であります。解嘱した委員は記載のとおりであり、解嘱する理由といたしましては、人事異動による転出、退職又は任期満了によるものでございます。解嘱日は令和5年3月31日です。

次に、承認第3号「石狩市教育支援委員会委員の解嘱について」であります。解嘱した委員は記載のとおりであり、解嘱する理由といたしましては、人事異動による転出又は退職によるものでございます。解嘱日は令和5年3月31日です。

次に、承認第4号「石狩市社会教育委員の解嘱について」であります。解嘱した委員は、記載のとおりであり、解嘱する理由といたしましては、退職によるものでございます。解嘱日は令和5年3月31日です。

次に、承認第5号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」であります。解嘱した委員は、記載のとおりであり、解嘱する理由といたしましては、人事異動による転出によるものでございます。解嘱日は令和5年3月31日です。

最後に、承認第6号「石狩市民図書館協議会委員の解任について」であります。解任した委員は、記載のとおりであり、解任する理由といたしましては、人事異動による転出によるものでございます。解任日は令和5年3月31日です。

以上6議件について、石狩市教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定に基づき専決を行い、同条第2項の規定に基づき、本会議に報告し、承認を求めます。以上です。

(佐々木教育長) ただいま説明がありました、承認第1号から第6号までにつきまして、ご意見、ご質問などがあれば、まとめてお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ないようですので、承認第1号から第6号までについては一括して承認ということで、よろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、承認第1号から第6号までは承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に日程第3 教育長報告を議題といたします。4月定例会での教育長報告につきましては、お配りした資料をご覧ください報告に代えさせていただきますと思いますが、ご質問などあればお願いいたします。

(坪田委員) 5月13日のJアラートの時にどのような対処をしたのでしょうか。

(東課長) Jアラートの関係につきまして、主にスクールバスの運行について私からご説明いたします。

徒歩で通学しているお子さんは、既にJアラートが発報された時には、ご自宅を出発しておりました。家を出発していない子は自宅待機となりますけれども、発報した7時55分頃の時点では、ほとんどの子が通学途中でしたので、そのまま登校したところです。

スクールバスは、発報のあった時間には既に運行しておりました。教育委員会では、昨年10月のJアラート発報を踏まえ、各バスの運行事業者に対し、Jアラート発報時には、まず車を停めて、それぞれの学校に電話をし、現在地がどこなのか、何人の児童生徒が乗っているかということ報告し、学校からの指示に従い、そのまま学校に向かう、もしくは、少し停まって待機するというのを国の方針を基本に対応するよう指示を出しておりました。今回につきましては、一部の車両が石狩河口橋を走っており、停まれる状況になかった。あるいは、もう学校が目の前だったため、連絡をせずに学校に向かってしまったというケースが見受けられたようです。この点については、改めてバス運行事業者にガイドライン、仕組みを徹底するように指示をしております。

厚田区のバスにつきましては、既に全員を学校へ送り届けた後にアラートが発報したということで、特に影響はありませんでした。

浜益区では車両を止め、学校と連絡をとってから学校に向かったバスが1台、もう1台は、先程申し上げたケースと同様に、学校が近かったので、そのまま運行したということで、運転手の判断によって動いたという部分がみられましたので、石狩地区同様、ガイドラインを徹底することを指示したところであります。

当日の状況といたしましては、特に事故・混乱等についてはなかったと報告を受けているところです。私から以上です。

(佐々木教育長) 厚田学園が授業開始を10分遅らせたということでした。

(坪田委員) 保護者から何か問い合わせ等は入りませんでしたか。

(東課長) 教育委員会あてには特段ございません。また、学校からもそういった問い合わせや苦情があったというふうには、私どもでは確認はしていません。

(坪田委員) わかりました

(佐々木教育長) よろしいですか。他にご意見、ご質問などありませんか。

(根本委員) 17日の令和5年度石狩シニアプラザはまなす学園入学式ですが、近頃の入学状況はどのようになっているのでしょうか。

(斉藤課長) 正確な数字までは押さえていませんが、去年よりコロナも落ち着いてきている状況からでしょうか、少し申込みが増えている状況です。

(佐々木教育長) 確か全部で61人で、新規が16人か17人でした。

(根本委員) そうしましたら一時期落ちて、また持ち上がってきたというような状況ですかね。ありがとうございます。

(佐々木教育長) 他にありませんか。

(根本委員) 20日の令和5年4月期教育長会では、どのようなことが話し合われたのでしょうか。

(佐々木教育長) これは、管内の教育長が集まる会議ですが、4月は特に決定した事項はなくて、今回は当面する課題についてということで、1つは教員の免許更新制度が廃止されたことに伴って、それに代わる仕組みとして研修を行うというものです。校長が先生方に対して対話をしながら研修の勧奨をします。先生方は研修を受けたら、それを記録として残していくというような仕組みになっているのですが、それについて、なかなか文科省、道教委から教育委員会に対する情報提供はないため、この先、説明の機会を求めていきたいと思います。

2つ目に、いじめ防止基本方針について、北海道の方針が変わりましたので、それを受けて各市町村が定めているいじめ基本方針をどういうふうに変えていくかということについて交流をしました。夏くらいを目処に変えようとするところが多い感じですが、石狩市の場合は、まだ具体的なスケジュールはまだ決めていないという話をしました。

(根本委員) わかりました。

(東課長) 先ほど坪田委員よりご質問のありました Jアラートの件に係る保護者からの問い合わせについて、補足させていただきます。

学校の近くに住んでいる子どもの保護者から、まだ家を出ていないので、自宅待機していて差し支えないかという内容の問い合わせが、学校を通じて1件ございました。その時には、学校からも『マチコミメール』という一斉に保護者へ配信するメールにより、まだ家を出ていない子どもについては、ご自宅で待機をして、安全が確認されてから登校するようにという内容で周知もされたということです。以上です。

(坪田委員) 私の職場では、子どもが札幌の小学校に通っている職員が遅れましたので、札幌市でも登校を遅らせる旨のメールが回っていたようですね。

(高橋次長) 本市では、保護者に連絡を入れた学校もありました。学校によって対応に差異はございましたが、7時55分に Jアラートが発報された直後にもう登校してしまう子どもについては、早く学校にいったほうが安全であり、まだご自宅にいる子どもについては出発しないほうが安全であるため、多くの学校でそのような連絡をしています。

今回、テレビ等々で着弾する可能性はないということで、安全が確認できたので、ご自宅にいるお子さんには登校を促すメールを出し、授業も教育活動も普段通り実施してございます。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 総じて大きな混乱はなかったという押さえでいいかなと思います。

(佐々木教育長) 他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ないようですので、教育長報告については了承ということでよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項の①「令和5年度石狩市教育委員会の点検評価の実施について（令和4年度実施分）」、事務局から説明をお願いします。

(東課長) それでは私から報告事項の①についてご説明をします。

資料の2頁をご覧ください。この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、毎年、教育長に委任された事務、その他教育長の権限に属する事務の管理及びその実行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、ホームページ上で公表をしているものです。

今年度は、令和4年度の実施状況に係る点検・評価となります。報告書作成までの作業期間や外部評価委員会からの意見聴取、市議会への提出などの一連の事務作業につきましては、これまでと同様のスケジュールで進めたいと考えております。また、外部評価委員につきましては、昨年度と同じ委員構成となっております。

この後、各定例会議において教育委員会の皆さまからご意見をうかがう場合もございますので、今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。私からは、以上です。

(佐々木教育長) ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問などがあればお願ひいたします。流れとしては例年と同じということですね。質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等ないようですので、報告事項①については了解ということですのでよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご意見なしと認め、報告事項①は了解をいたしました。

次に報告事項の②「石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について」事務局から説明をお願いします。

(森本課長) 報告事項の②につきまして、資料に基づきご説明させていただきます。

石狩市奨学審議委員会委員についてですが、昨年度末において、市内学校長が1名退職、2名の学校長が他市の学校に異動されたこと、また学識経験者の枠として、石狩南高校の教頭が他校に異動されたことから規則に基づきそれぞれ解嘱となりましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

なお、解嘱の日につきましては、本年3月31日となっております。説明につきましては以上でございます。

(佐々木教育長) ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

(坪田委員) 解任された方に代わって、新しく委嘱される方というのはどこかに示されているのでしょうか

(森本課長) ただいま、解嘱ということをご報告させていただきましたが、この後、非公開案件の中で委嘱についてご説明させていただきたいと思います。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ないようですので、報告事項の②についても了解ということよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項の②は了解といたします。

次に、報告事項の③「石狩市の部活動のあり方に関する方針の改定について」、事務局から説明をお願いします。

(森本課長) 私からご説明させていただきます。

資料の確認ですけれども、改定の概要が1部、改定後の方針については、完成形と見え消しで改定箇所が分かるものを2部配布してございます。

それでは、はじめに改定概要をご覧いただきたいと思います。

本市では、国のガイドラインと「北海道の部活動の在り方に関する方針」に沿って方針を定めておりますが、本年4月1日付けで北海道の方針が改定されましたことから、本市の方針も改定するものであります。

改定内容については、2項に記載しておりますが、①大会1か月前特例、これは、週の活動時間の上限を中体連等の大会前1か月以内の期間について、週16時間まで行うことができるという特例、そして②地域特性特例、これは冬季の活動が制限される部活動、又は冬季に行われる部活動について、集中して活動ができる期間を定めている特例、これら2つの特例を廃止いたします。

また、令和4年12月の国のガイドラインの改定に伴い、「部活動指導員や外部指導者に係る規定」、「障がいの有無等に関わらず生徒が参加しやすい配慮をすること」、「部活動の地域移行を見据え、地域との連携を深めること」をそれぞれ追加するとともに、文言等を修正いたします。

それでは、見え消し版の資料に基づき、主な改正点について説明させていただきます。

1頁目の「方針策定の趣旨等」では、白丸の4つ目に、令和4年12月の国のガイドラインの全面的な改定に合わせて、記載内容を変更しております。

次に、3頁の「1 適切な運営のための体制整備」の(2)のアとイでは、部活動の指導に当たり、顧問のみならず部活動指導員も確保しつつ、体制を整えていくことを記載しております。

続きまして、4頁のカですが、教員の部活動への関与に係る業務改善や勤務時間管理等を行う際の基準については、法令や令和2年度の文部科学省告示に基づく旨、記載を改めます。

次に6頁の「3 適切な休養日等の設定」の<活動時間の設定>では、大会当日の活動時間が3時間以上になる場合には十分な休養を取ることに追記いたしました。また、先にご説明しましたとおり、『大会1か月前特例』、『地域特性特例』については、記述を削除しております。

次に、8頁「4 生徒のニーズを踏まえた環境の整備」では、(1)のイに、生徒のスポーツ、文化芸術活動の機会が損なわれないよう、当面、合同部活動などの取組を推進すること、ウには、障がいの有無や得意不得意にかかわらず、生徒が参加しやすいような工夫や配慮をすること、エには、部活動や地域での活動を含めて、様々な活動が同時経験できるように配慮をすることについて追

記しています。

9頁(2)部活動の地域連携では、アに、学校と地域が融合した形での地域におけるスポーツや文化芸術の環境整備を進めること、その際には、今後の環境の在り方などの協議の場を設けること、ウには、学校の部活動と同じ分野の地域クラブ活動などについて、休日の練習を共同で実施するなどの連携を深めること、エには、地域で実施するスポーツや文化芸術活動の内容を周知し、生徒が自分でふさわしい活動を選べるようにすることなど、今後の地域移行を見据えた内容を記載しております。

今回の改定について、学校長には4月20日付けで周知を図ったところでありますが、冒頭でご説明した2つの特例の廃止については、既に校長会で概要を伝えております。また、地域移行に関する項目については、今後、協議の場を設けることとしており、その場なども活用しながら、伝えていきたいと思っております。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただいま説明がありましたが、この部活動のあり方に関する方針の改定について、ご意見、ご質問などがあればお願いいたします。

(坪田委員) このように方針が決まって、今後、この方針に従って進めていくときには、例えば、部活動の地域移行を協議する委員会であったり、部活動を考える組織を発足させたり、そこには審議会のような先生達もいて、子どもたちの意見も聞いてというような、個別に関係者が主導する形でこの部活動の改革が進んでいくのでしょうか。それとも教育委員会主導のような形で進んでいくのでしょうか。

具体的にどういう行程で変わっていくのか見えづらいというか、そういう方向性のようなものが見えていたら教えてください。

(森本課長) 今、国の流れとしましては、部活動を地域に移行しましょうと、休日の活動から移行し、最終的には平日の活動まで移行していきましようということが国の方針として示されております。これには、教職員の働き方改革や少子化の影響でなかなか部活動が維持できないという背景があります。

これにつきましては、スポーツの関係団体や文化芸術の関係団体、また学校関係者も集めながら、地域移行をどう進めていこうかというものを協議する場を設ける予定でございます。

(佐々木教育長) 今の説明に付け加えると、地域移行の流れはあるのですが、すぐに全てを地域移行はできないため、しばらくは学校の部活動として持たな

くてはなりません。そして学校の部活動として持っている間のルールというのが、今回改定されました石狩市の部活動のあり方に関する方針ということになります。

国のガイドラインがあって、それを受けて道の方針があって、さらにそれを受けて各市町村が部活動の在り方の方針を本市と同じような形で作り、各学校が毎年それを踏まえた部活動の方針を作ります。これは1頁の4番目の項目の一番下に書いていますが、そのようにして校長が管理監督をして、この方針に沿った部活動を進めていきますというのが、地域移行までの間の部活動のルールでございます。

(坪田委員) 地域移行を進めていくためのルールと、校長先生たちが毎年作っていく部活動の方針があるということですね。

地域移行のための協議の場は、文化団体、スポーツ団体、石狩市内にある団体が構成すると思えますけれど、協議の場がすぐに始まっていくのだとすると、具体的なメンバーは、どのような人たちが、どの程度の頻度で話し合っていくのでしょうか。

(森本課長) 昨年12月、本市の部活の現状や、国、北海道の動向について、スポーツ団体や文化芸術団体の関係者にお集りいただいて情報交換したところです。

今後の協議のメンバーとしては、スポーツ部門では、体育協会や市内の総合型スポーツクラブ、各種競技連盟を、文化芸術部門では市文化協会を、学校関係者につきましては、校長会、教頭会、こういった方々に参加いただくことを考えています。会議の頻度や回数については、これから決めていくところです。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等あればお願いします。

【質問なし】

(佐々木教育長) ないようですので、ただいまの報告事項の③については、了解ということよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) 報告事項の③は了解いたします。以上で日程第4 報告事項を終了いたします。

日程第5 その他

(佐々木教育長) 次に日程第5 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますでしょうか。

【発言なし】

(佐々木教育長) ないようです。事務局のほうではどうでしょうか。

(森本課長) 先月の教育委員会議で、規則の一部改正に関する説明の際、市内の指定外就学と区域外就学の人数や申請が却下されたケースについてのご質問がありましたので、ご報告させていただきたいと思います。

改めてご説明いたしますが、指定外就学は、事情により石狩市内で通学先を変更するもの、区域外就学は、石狩市外に住民票を置きながら本市の学校に通学するものです。

それぞれ、概ね過去3年の件数を把握してございます。指定外就学についての許可件数は、60名程度から80数名程度で推移をしております。区域外就学につきましても、10数名から30名程度というような状況でございます。

基本的に、これらの制度を利用する場合には、事前に電話をいただくか窓口に来ていただいて、予め相談を受けてございます。そのため、基本的にこの申請を受けて、不許可というケースはございません。

指定外就学、区域外就学の申請理由としましては、転居関係が大部分となっております。私からは以上でございます。

(佐々木教育長) ただいまの事務局からの説明で、ご質問などあればお願いします。

【質問なし】

(佐々木教育長) ないようですので、それでは、その他は了解ということでしょうか。

【異議なし】

以上で日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に日程第6 次回会議の開催日程についてを議題といたします。次回は、5月30日火曜日、午後1時30分からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(佐々木教育長) 以上を持ちまして、公開案件は終了いたしました。引き続き審議を行う非公開案件のうち議案第2号から第4号にかかる説明員以外の方は退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、4月定例会の案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして、令和5年度教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

閉会14時29分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 石狩市学校運営協議会委員の任命について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

【学校名】石狩八幡小学校・石狩中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	工藤 隆司	男	石狩八幡小学校 P T A会長	継続
2		中林 義雄	男	石狩中学校 P T A会長	継続

3		相澤 奈保子	女	石狩中学校 保護者	継続
4	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	北原 益二郎	男	旧八幡小学校 学校支援推進員	継続
5		菊地 功	男	旧八幡小学校 学校支援推進員	継続
6		盛重 栄司	男	旧聚富小学校 学校支援推進員	継続
7		松本 史子	女	地域学校協働本部地域コーディネーター	継続
8		中井 元	男	元石狩中学校支援員	継続
9		北條 静香	女	主任児童委員・元石狩中学校支援員	継続
10		大村 良子	女	前石狩中学校 P T A副会長	継続
11		対象学校の 校長	重山 麻人	男	石狩八幡小学校校長
12	坂見 明信		男	石狩中学校校長	新規
13	対象学校の 教職員	岩崎 修	男	石狩八幡小学校教頭	継続
14		五十嵐 徹	男	石狩八幡小学校教諭	新規
15		田中 孝治	男	石狩八幡小学校教諭	継続
16		森田 政浩	男	石狩八幡小学校事務職員	継続
17		森野 泰宏	男	石狩中学校教頭	新規
18		清野 無我	男	石狩中学校教諭	新規
19		石田 圭大	男	石狩中学校教諭	新規
20		渡辺 匡一	男	石狩中学校事務職員	継続

【学校名】花川小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	大西 巧	男	花川小学校 P T A会長	継続
2		丸山 美沙子	女	花川小学校 P T A副会長	継続
3		和田 照秀	男	花川小学校 P T A副会長	新規
4	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	尾田 和彦	男	学校支援推進員	継続
5		相田 芳男	男	学校支援推進員	継続
6		池端 光博	男	学校支援推進員	継続
7		村上 裕子	女	学校支援推進員	継続

8		千葉 正威	男	元石狩市議会議員	継続
9		石田 靖夫	男	地域学校協働本部地域コーディネーター	継続
10		長谷川 洋子	女	主任児童委員	継続
11	対象学校の校長	若林 公一	男	花川小学校校長	新規
12	対象学校の教職員	中村 信義	男	花川小学校教頭	継続
13		久保田 勝己	男	花川小学校教諭	新規
14		竹田 聖子	女	花川小学校教諭	継続

【学校名】生振小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の児童生徒の保護者	奥野 寛之	男	元生振小学校 P T A会長	継続
2		今野 博之	男	前生振小学校 P T A会長	継続
3		金谷 聡	男	生振小学校 P T A会長	継続
4		丹野 瑠美	女	生振小学校 P T A副会長	新規
5		松尾 友美	女	親☆Fullプロジェクト	継続
6	地域住民	吉野 謙治	男	連合町内会長	継続
7		景井 新一	男	連合町内会副会長	継続
8	対象学校の運営に資する活動を行う者	大嶋 浩司	男	ユネスコファーム協力	継続
9		中田 守	男	更生クラブ会長	継続
10		日下部 勝義	男	同窓会長	継続
11		関戸 勝也	男	学校田活動協力	継続
12	対象学校の校長	田中 亮	男	生振小学校校長	継続
13	対象学校の教職員	山森 聡	男	生振小学校教頭	新規
14		岡山 妙子	女	生振小学校地域連携	継続
15	学識経験者	前川 英信	男	保護司	継続

【学校名】南線小学校・樽川中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
--	-----	-----	----	-------	-------

1	対象学校の 児童生徒の 保護者	高橋 容子	女	南線小学校 P T A会長	継続
2		清野 武	男	星置養護学校 P T A会長・保護者	継続
3		武田 洋平	男	南線小学校 P T A副会長	継続
4		佐藤 学	男	樽川中学校 P T A会長	継続
5	地域住民	納谷 眞智子	女	石狩トーク☆クラブ代表	継続
6		上田 勝則	男	会社役員	継続
7		土岐 陽子	女	交通安全指導員	継続
8		石川 富喜雄	男	樽川南第一町内会会長	継続
9		竹永 篤史	男	会社役員	継続
10	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	竹島 美智代	女	石狩市教育委員会エキスパートサポート ティーチャー	新規
11		鈴木 里美	女	花川南民生児童委員	新規
12		新岡 好美	女	地域学校協働本部地域コーディネーター	継続
13	対象学校の 校長	渡曾 朋広	男	南線小学校校長	新規
14		小森 亨	男	樽川中学校校長	新規
15	対象学校の 教職員	木村 大輔	男	南線小学校教頭	継続
16		宮川 瑞穂	男	南線小学校主幹教諭	継続
17		札幌 靖大	男	南線小学校教務主任	新規
18		新保 雄三	男	樽川中学校教頭	継続
19		清水 玲	男	樽川中学校主幹教諭	継続
20		吉田 純永	男	樽川中学校教務主任	新規
21	学識経験者	今野 邦彦	男	藤女子大学准教授	継続
22		佐藤 公人	男	石狩南高校教頭	新規
23		富樫 文恵	女	まきば認定こども園園長	新規

【学校名】花川南小学校・花川南中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の	中村 健太	男	花川南小学校 P T A会長	継続

2	児童生徒の保護者	松尾 拓也	男	花川南中学校 P T A会長	継続
3	地域住民	南葉 俊昭	男	北海道地域防災マスター	継続
4		石崎 南緒子	女	花川南認定こども園園長	継続
5		伊藤 命子	女	地域住民	継続
6		後呂 壽重	女	花川南小図書ボランティア	継続
7		秋田谷 順子	女	花川南第2町内会青少年育成部長・(地域学校協働本部地域コーディネーター)	継続
8	対象学校の運営に資する活動を行う者	藤井 雅樹	男	花川南中学校同窓会第3期幹事代表	新規
9		大西 孝則	男	R2学校支援推進員	継続
10		西 淳子	女	石狩市主任児童委員	継続
11	対象学校の校長	熊谷 清秀	男	花川南小学校校長	新規
12		川端 健裕	男	花川南中学校校長	継続
13	対象学校の教職員	木村 貴信	男	花川南小学校教頭	継続
14		船橋 信昌	男	花川南小学校主幹教諭	継続
15		野崎 師靖	男	花川南中学校教頭	新規
16		稲澤 健	男	花川南中学校主幹教諭	継続

【学校名】紅南小学校

	区分	氏名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の児童生徒の保護者	漆 崇博	男	紅南小学校 P T A会長	継続
2		進士 巧	男	紅南小学校 P T A副会長	継続
3	地域住民	井口 圭記	男	元紅南小学校おやじ組 組長	継続
4		櫻井 広光	男	元花川北中学校 P T A会長	継続
5		佐藤 陽亮	男	青年会議所 副理事長	継続
6		三上 敏行	男	紅南小学校おやじ組 組長	継続
7	対象学校の運営に資する活動を行う者	根本 壽夫	男	地域学校協働本部地域コーディネーター	継続
8	対象学校の校長	日下部 匡彦	男	紅南小学校校長	新規
9		大久保 奈生子	女	紅南小学校教頭	継続

10	対象学校の教職員	星野 麻耶	女	紅南小学校主幹教諭	継続
11		大和 大祐	男	紅南小学校教務主任	新規
12		宮前 望	男	紅南小学校事務職員	継続
13	関係行政機関の職員	近藤 宏	男	花川わかば幼稚園 園長	継続
14		岩尾 美映	女	花川南第1地区民生委員児童委員会協議会 主任児童委員	継続

【学校名】緑苑台小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の児童生徒の保護者	翁 恵	女	緑苑台小学校 P T A会長	継続
2		佐藤 政喜	男	緑苑台小学校 P T A副会長	継続
3	地域住民	二木 貞夫	男	はまなす町内会 会長	継続
4		工藤 公大	男	緑苑台東町内会 顧問	継続
5		佐藤 隆	男	はまなす町内会 副会長	継続
6		伊藤 麻美	女	緑苑台東町内会 役員	継続
7		武田 綾子	女	グリーン子ども会 会長	継続
8		松尾 ひろし	男	はるにれ子ども会 会長	継続
9	対象学校の運営に資する活動を行う者	長谷川 洋子	女	主任児童委員	継続
10	対象学校の校長	澤口 敏之	男	緑苑台小学校校長	新規
11	対象学校の教職員	児玉 憲彦	男	緑苑台小学校教頭	新規
12		中村 玲太	男	緑苑台小学校主幹教諭	継続
13		梶木 康展	男	緑苑台小学校教務主任	新規

【学校名】双葉小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の児童生徒の保護者	山野 秀尚	男	双葉小学校 P T A会長	継続
2		益井 鮎美	女	双葉小学校 P T A副会長	継続
3		大井 慎吾	男	双葉小学校 P T A副会長	継続
4	地域住民	森田 明	男	石狩市子ども会育成連絡協議会会長	継続

5		和田 順義	男	花川北陽こども園園長	継続
6		中島 輝雄	男	花川中学校区青少年育成協議会会長	継続
7		三浦 ひとみ	女	花川北地区主任児童委員	継続
8		栞原 裕之	男	元双葉小学校 P T A会長	継続
9	対象学校の運営に資する活動を行う者	根本 壽夫	男	地域学校協働本部地域コーディネーター	継続
10	対象学校の校長	青山 司	男	双葉小学校校長	継続
11	対象学校の教職員	中村 達矢	男	双葉小学校教頭	新規
12		太田 亜弥	女	双葉小学校教諭	継続
13		阿部 友美	女	双葉小学校教諭	新規

【学校名】 浜益小学校・浜益中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の児童生徒の保護者	渡邊 善仁	男	浜益小学校 P T A会長	継続
2		山本 弥稔	男	浜益中学校 P T A会長	新規
3	地域住民	杉本 淳	男	浜益郵便局長	継続
4		宮田 勉	男	浜益自治会長	継続
5		柿岡 奈々恵	女	集落支援員	継続
6		渡邊 真奈美	女	ひまわりの会	継続
7		渡邊 隆之	男	地域協議会会長	継続
8		久慈 麻結	女	はまます保育園父母の会会長	新規
9	対象学校の運営に資する活動を行う者	石川 宗	男	学校支援推進員	継続
10		宮田 民子	女	学校支援推進員	継続
11		木村 武彦	男	学校支援推進員	継続
12		川村 佳広	男	集落支援員	継続
13	対象学校の校長	徳田 和之	男	浜益小学校校長	継続
14		細田 幸男	男	浜益中学校校長	新規
15	対象学校の	高橋 真吾	男	浜益小学校教頭	継続

16	教職員	久富 綾一	男	浜益中学校教頭	継続
17		大石 昂卓	男	浜益小学校教務	継続
18		石井 紀実子	女	浜益中学校教務	新規
19		細川 貴史	男	浜益小学校事務	継続
20	関係行政機関 の職員	開発 克久	男	浜益生涯学習課課長	継続
21		佐藤 政喜	男	浜益支所地域振興課課長	新規
22		伊藤 英司	男	はまます保育園園長	継続

【学校名】花川中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	吉本 英之	男	花川中学校 P T A会長	継続
2		富田 雅和	男	花川中学校 P T A副会長	継続
3		井上 一恵	女	花川中学校 P T A副会長	継続
4		山本 和恵	女	花川中学校 P T A副会長	継続
5	地域住民	長谷川 洋子	女	主任児童委員	継続
6		山本 由美子	女	元教育委員	新規
7		藤田 修作	男	緑町内会 会長	新規
8	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	中島 量	男	学校支援推進員	継続
9		高橋 一也	男	学校支援推進員	継続
10		佐藤 俊浩	男	学校支援推進員	継続
11		森 幸二	男	地域学校協働本部地域コーディネーター	継続
12	対象学校の 校長	石山 雅之	男	花川中学校校長	継続
13	対象学校の 教職員	板谷 文美子	女	花川中学校教頭	新規
14		田中 芳憲	男	花川中学校主幹教諭	継続
15		羽角 龍	男	花川中学校事務職員	継続
16	その他教育委員会 が適当と認める者	高橋 たい子	女	花川中学校 校歌作曲者	継続

【学校名】花川北中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	奥野 寛之	男	花川北中学校 P T A会長	新規
2	地域住民	山田 敏人	男	石狩市議会議員	継続
3		若松 悟	男	会社員	継続
4		中田 栄司	男	会社員	継続
5		櫻井 広光	男	会社役員	継続
6		栞原 裕之	男	会社役員	継続
7		森田 明	男	地域住民	継続
8		対象学校の 校長	野口 俊之	男	花川北中学校校長
9	対象学校の 教職員	高橋 仁	男	花川北中学校教頭	新規
10		下山 望	男	花川北中学校教務主任	継続
11		深瀬 靖貴	男	花川北中学校生徒指導主事	新規

【学校名】厚田学園

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	新規・継続
1	対象学校の 教職員	堀部 秀成	男	厚田学園後期課程教頭	新規
2		小倉 潮音	女	厚田学園教諭	新規
3	関係行政機関 の職員	石倉 衛	男	生涯学習部厚田生涯学習課主査	新規

議案第3号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	市内中学校長	日下部 匡彦	男	新規	石狩市校長会（紅南小学校）
2		坂見 明信	男	新規	同 上（石狩中学校）
3		野口 俊之	男	新規	同 上（花川北中学校）
4	学識経験者	佐藤 公人	男	新規	北海道石狩南高等学校教頭

議案第4号 石狩市社会教育委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学校教育関係者	坂見 明信	男	新規	石狩市校長会（石狩中学校）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年5月23日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 坪田 清美